

平成29年度 みくま 事業計画書

1 はじめに

平成25年1月に開設され今年度4年目を迎える。就労継続支援A型事業所は自立支援給付費における加算が少なく運営費の確保については、開設当初からの課題である。その影響もあり、開設以来、管理者が他事業所との兼任で配置されている。A型事業の安定的な運営や活動内容の充実を図るためには、十分な運営費を確保することにより、管理体制を整備する必要がある。そのためには、作業の拡大による利用定員の増加、または、多機能型事業への事業種変更等、事業の拡大による抜本的な見直しが必要であると考え。これらの課題を整理するためには、中期的な計画策定が必要となるが、29年度は、A型事業所での仕事を希望する利用者状況の調査、また利用者確保のための方策、就労支援事業における仕事内容の検討など、事業規模拡大を視野にいたした具体的な取り組みを行っていく。

また、既存の作業については、弁当製造事業の販売個数が年々増加しており、29年度についても、衛生管理を徹底しメニューの多様化や内容の充実を図り、更なる収益増加を目指していく。しかし、現在の場所では、作業スペースが狭く、製造個数増加にも限界が生じることとなる。現在の作業スペースにおける稼働率、また、顧客ニーズなどを数値的に表し、既存事業の適正な事業規模についても検討していく。

2 事業概要

- 1) 施設名 みくま
- 2) 事業種別 就労継続支援A型
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-12
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 10名
- 6) 利用現員 13名（平成28年3月31日現在）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成25年 1月 1日
- 9) 職員
管理者 1名
サービス管理責任者 1名（兼務：常勤換算1.0）
生活支援員 2名（常勤換算1.6）
職業指導員 2名（常勤換算1.0）

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己現実の支援
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望の持てる生活

4 基本方針

1) 就労支援

弁当製造の業務を中心として「みくま」の従業員として能力が発揮できるように、利用者の作業能力や体調等に合わせて作業配分していく。また、一般企業で働く為のステップアップとして、就労に向けた相談や就労活動に関して支援する。

2) 生活支援

利用者が安心、安定した生活ができる支援を行なう。特に一般企業へのステップアップを希望している利用者に対しては、生活面等の課題を把握し就労に向け生活全般の支援を関係機関と連携し支援する。

5 実施事業（活動内容）

1) 就労支援事業

- (1) 弁当製造・販売

- (2) 清掃及び受注事業
- 2) 行事
 - (1) バスハイク (年1回実施)

6 日 課

開所・作業	7 : 30 ~ 12 : 10
昼礼	12 : 10 ~ 12 : 30
休憩	12 : 30 ~ 13 : 30
作業	13 : 30 ~ 16 : 30
記録、打ち合わせ	16 : 30 ~

7 重点課題・目標

1) 弁当製造事業の充実

- ・衛生管理の取り組み
- ・メニューの多様化
- ・弁当内容の充実
- ・収益の拡大

2) 就労支援の充実

個別面談の実施により利用者個々の状況を把握し、みくまで安定して働ける環境づくりに努める。また、一般就労を希望する利用者には、技術指導や作業種拡大のほか、職業人としてのマナーなどを集中的に指導する。

3) 新規利用者の確保

一般就労へのステップアップや体調不良などで急な退所があった際に利用者基準を下回らないよう、利用者確保に向けて関係機関に幅広く働きかけを行う。

4) 事業安定化のための経営戦略策定

運営費の確保および管理者体制の充実を図るため、作業の拡大による定員増や多機能型事業への事業種変更等、抜本的な見直しについて検討を行う。

- ・A型事業所で仕事を希望する利用者状況調査
- ・就労支援事業における新規仕事内容の検討
- ・既存事業について弁当販売の顧客ニーズを調査し適正な事業規模の検討

8 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

9 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族、保健師等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

10 防災計画

管理者の指示のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者
連絡担当 職業指導員及び生活支援員
救助担当 職業指導員及び生活支援員

11 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。